

令和3年4月15日

保護者 様

京田辺市立薪小学校
校長 辻村 登喜男

気象特別警報等発令時の対応について

陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育に格別のご協力とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、5月～6月にかけて天気が周期的に変わり、さらに梅雨の時期を迎え、集中豪雨等の激しい気象変動が予想されます。そこで、本校におきましては気象特別警報又は気象警報が出されたときの登下校、児童の緊急下校については、下記のように対応しますので、ご家庭でも熟知の上、ご指導・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 午前7時現在に、「京田辺市」に気象特別警報又は気象警報が発令されているとき、又は午前7時以降に、気象特別警報又は気象警報が発令されたときは、登校を停止する。
(ご家庭で、ニュース等を見て判断してください)
* 気象特別警報とは、「大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」6種類
* 気象警報とは、「大雨、洪水、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」7種類が発表されています。
- 2 午前10時までに気象特別警報又は気象警報が解除されたときは、安全確認後、速やかに登校する。
(学校より、「**地域ごとに〇時〇〇分に集合場所に集まり、□時□□分頃には学校に着くようにしてください**」と子ども連絡網でお知らせします。)
- 3 午前10時現在で、気象特別警報又は気象警報がまだ解除されないときは、臨時休校とする。
- 4 在校中に、「京田辺市」に、気象特別警報又は気象警報が発令されたときは、子どもたちの生命、身体の安全確保を第一として、校長の判断により適切な対応を行います。
(下校時刻が変わる場合、学校より子ども連絡網でお知らせします。)
- 5 気象特別警報又は気象警報が発令されていなくても、登校の際、局地的な大雨や雷雨がある場合は、状況が落ち着くまで自宅待機させてください。また、登校途中で雷が発生した場合は、建物の中など、丈夫な金属で囲まれている場所等安全な場所に避難することが大切です。樹木の下などは危険ですのでご家庭でもご指導ください。
- 6 その他
 - (1) 「午前7時以降」の対応について、学校に到着するまで(在宅時や集合場所にいる時、登校中など)、子どもたちの状況は異なりますが、適切な判断をお願いいたします。
学校に到着後は、4の「在校中」の対応を致します。
 - (2) ラジオ、テレビのニュース・天気予報等の気象情報に注意してください。
 - (3) 原則電話での問い合わせ及び急な下校先の変更には対応できませんので、ご遠慮ください。
(ただし、事故の通報及び緊急連絡等は除きます。)
 - (4) 気象特別警報が発令された時は、周囲の状況や京田辺市や京都府から発令される避難準備情報・避難勧告・避難指示などの情報に留意し、直ちに命を守るための行動をとるようにしてください。

【この文書はよく分かるところにご保管ください】